

会 議 録

日 時	平成 25 年 10 月 3 日 (木) 18 時 30 分 ~ 20 時 45 分
会 場	
出 席 者	委員) 石川委員、市田委員、伊藤委員、上田委員、倉本委員、早野委員、矢野委員、 渡島委員 (欠席 西村委員)
	区側) 都市整備部長、みどりと公園課長、環境保全課長、事務局 9 名、 東京大学 1 名、中外テクノス(株)2 名
傍 聴 者	3 名
配 布 資 料	資料 1-1 懇談会・イベント等の実施結果について 資料 1-2 「中間のまとめ」に対する区民意見と素案に向けた対応の方向性 資料 2 委員会意見への対応集約表(更新) 資料 3 目黒区 生物多様性地域戦略(素案原案) 「ささえあう生命(いのち)の輪(わ) 野鳥のすめるまちづくり計画」 資料 4 これまでの経過と今後のスケジュールについて (その他資料) 別資料 ・目黒区 生物多様性地域戦略 「ささえあう生命(いのち)の輪(わ) 野鳥のすめるまちづくり計画」《中間のまとめ》 ・目黒区報 7月25日号 別資料 第3回会議録 別資料 動植物調査(夏季)速報(抄) 別資料 意見の追加提出用紙
会 議 次 第	1 開会 (1) 傍聴及び議事録について (2) 委員の出欠について 2 議事 (1) 「中間のまとめ」に対する区民意見と素案に向けた対応の方向性について (2) ア これまでの検討委員会の意見と検討事項の確認 イ 生物多様性を言い換えた言葉(委員会の呼び名の変更)について (3) 計画(素案原案)について ア 計画のテーマと名称について イ 将来像と目標について ウ 施策 エ 地域別の取り組み(エコロジカルネットワーク) オ 配慮事項について カ 進み具合の確認 キ 資料編・その他全般について (4) その他 ア 別資料について イ 今後のスケジュール等について

	3 第5回 検討委員会の日程について
<p>会議の結果 及び 主な発言</p>	<p>1 開会</p> <p>(1) 傍聴及び議事録について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事録の発言者名の公開について 第三回の議事録について、発言者名を記して公開する。 全員容認 ・傍聴についての確認 合計3名の傍聴について確認。 全員容認 <p>(2) 委員の出欠について 1名(西村委員)欠席</p> <p>(3) 事務局からの連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布資料の確認 全員容認 <p>2 議事</p> <p>(1) 「中間のまとめ」に対する区民意見と素案に向けた対応の方向性について 担当：みどりと公園課長・・・資料 1-1、資料 1-2、別資料 区報について説明</p> <p>【質疑応答】</p> <p>早野委員： 標記のところの質問であるが、文科省が「子ども」について、従来の「ども」だけのひらがな標記を、今度から全部漢字にすることになった。素案原案を読んでいて意外とひらがなが多く、こんなにひらがなを多用する必要があるのか、ひらがなにすることが果たして良いのかと全体的に感じている。もう少し漢字があってもいいのではないかと考える。</p> <p>委員長： それは「子ども」だけか。</p> <p>早野委員： 子どもだけではなくて、植物の名前などである。</p> <p>委員長： 種名を表す場合はカタカナを使うというのが標準になっている。萩という全体を表すものであれば漢字でもひらがなでもよく、種を表す場合は、和名は動物、植物共</p>

にカタカナで表すのが標準になっている。

石川委員：

ルビの話で、例えば野鳥のすめるまちづくりとか緑という言葉、生きものとか、多分堅苦しくならないようにソフトな感じで表現しているのかと思うが、その中でどこまで漢字にするのかというのが問題である。

委員長：

生きものは漢字にしたら生物(せいぶつ)になる。

上田委員：

野鳥のすめるだと基本は棲むということになるであろう。

委員長：

にんべんは使っては駄目と思う。

石川委員：

その兼ね合いが難しい。

委員長：

全体をまだ完全に精査して統一はしてないのでこれはどの表現を使うのがいいかというのは分からないが統一はすべきである。

事務局：

文言とか用語の統一はまだ至ってないところもあるのでそこについては今後精査する。

石川委員：

資料1-2の意見集約の3番目のところで厳しいご意見をいただいている。目黒区独自の歴史や伝統文化が果たしてあるのだろうかというご意見があり、目黒のサンマを例に出してもいいようにやはり歴史も文化もあると思う。

ただ、そのへんのことがだんだん若い方たちには忘れ去られてきていて、目黒は江戸ではなくて郊外であるので鷹狩りをしたとかそういう自然が豊かにあった江戸時代、80年前というのも私は今は残念ながら分からないが、お年寄りとかにも話を伺いたいな、と感じる。

歴史とか文化の記載もあると区民として誇りが持ててうれしいかなと思うし、また畑にしろということではないが自然に対しての見方が違うかなと思う。

委員長：

当然歴史はここにはないというのはおかしい。それで8ページのところにそれに触れ

るようなところがある。目黒の歴史も江戸からの風景とかこのような感じだったというふうなことや、10ページでは80年ぐらい前にどのようなところであったかというようなことをご意見を頂いてそこに載せている、こういうのがある。このところに歴史はフォローされているのではないかと思っている。自らかつての写真など、見てこういうものだったのだなというのを感じていただければよい。

(2) ア これまでの検討委員会の意見と検討事項の確認

担当：みどりと公園課長・・・資料 2 について説明

(質疑事項なし)

イ 生物多様性を言い換えた言葉(委員会の呼び名の変更)について

(全員異議なし)

(3) 計画(素案原案)について

担当：みどりと公園課長・・・資料 3 について説明

【質疑応答】

矢野委員：

資料の26ページ、「活動・いきもの等」の列には、年号の入っていないものがある。可能であれば年号を入れておいた方が後で資料として使えるのではないかという気がする。

委員長：

具体的な年を指定できないものもあるが、何年代とかということ分かれば記載していただきたい。

事務局：

分かる範囲で記載をさせていただきたいと思う。

矢野委員：

30ページのヤモリの図は生き物気象台の観察ノートから引用しているが、1995年当たりに記録がない。これはゼロであったのかそれとも記録が取られてなかったのかによってずいぶん意味合いが違って来る。

事務局：

これについては自然推進員の情報を集計しているので、たまたまその時に見ていなかったとかということではなくなったということではない。

委員長：

ここはあまり誤解を受けないものに資料を変えた方が良いでしょう。

上田委員：

1 ページのところで、「ビオトープの池ではミズスマシが泳ぎ」というのは、私の感じたのは、この希少な昆虫が果たしてビオトープまで飛んで来るのか、ミズスマシは多分違うのではないかなという気がしており、もしかしたら変える必要があるのかなと思う。

委員長：

ビオトープというのをあまり使わない方が良いのではないかとことを言われていて、単なる水辺というのを使ったらどうか。

上田委員：

私は一般的に見られるものとしては、例えばヤゴが考えられるがオニヤンマと既に書いてあるが、アメンボだったらあり得るだろうなという感じがする。

上田委員：

ミズスマシは多分目黒区ではないとは言わないが、相当希少種なので、ここに掲げるほかの生きものとの対比において他のものに差し替えた方が無難ではないかと、そういう意味です。

委員長：

ゲンゴロウはどうか。

上田委員：

ゲンゴロウの方がよほど厳しいかもしれない。

委員長：

ここは未来像として書いている。

事務局：

そういう面ではキビタキも相当厳しい設定なのであるが。

上田委員：

ミズスマシはちょっと考えさせてください。

委員長：

ではそのようなご意見があったということでご検討ください。

倉本委員：

11 ページの「今に伝えられている風景」というのが目黒区の中の生態系を示していると考えると、写真よりも、それぞれの生態系の構造なのか分かるようなイラスト

トを描いてもらった方が分かり易い気がする。

上田委員：

私は今の意見に賛成で、このそれぞれの区分にある具体例というのは本当に当たっているのかどうかというのに私自身疑問があり、都市の森は林試の森公園が本当にいいのかということ等がある。何か図で示すというのは非常にいいアイデアではないかと私も思う。

事務局：

主要な断面図が分かり易いと思う。いくつかのものは用意できると思う。次のページの 12、13 というのが屋敷林のイメージなどの図面はあるがやや抽象的になっていて環境区分を適切に表していないので、別にもう少し簡略化してその差が分かるような形のものをできるだけ用意したい。

委員長：

49 から 56 ページの未来像の文章は 1 ページと同じものを使うのか。先ほどご指摘のあったミズスマシと同じ文章が入っている。

事務局：

今のところと同じ文章を入れる予定である。

渡島委員：

細かいところであるが、41 ページのところでは将来像という言葉が使われているが、1 ページや他のところでは未来像と表現されている。将来ビジョンと書いてあるところもあり、整理する必要があると思う。

早野委員：

41 と 53 ページの体系図が同じ向きを示していない。

事務局：

体系図については表現を整理する。先ほどの未来と将来の文言も整理する。

委員長：

基本行動も逆になっているので整理すること。

上田委員：

この前も確かお話を聞かせていただいたのであるが目標 1 の 1 つ目の丸、54 ページであるが、風のネットワークというのはどういう意味か。みどりといきもののネットワークというのはイメージできるが、風は分からない。

事務局：
風のネットワークは、環境基本計画で定めている。前の計画の中で風の道づくりという設定をしていたのであるが現在の計画では内容が変更されているのでこの表現は確認する。

委員長：目標 3 で、生命の輪というのが漢字になっているが送り仮名を付けること。

早野委員：
58 ページのエコ園芸の言葉の定義は何か。

委員長：
エコ園芸というのはここで初めて出てくる言葉か。

事務局：
目黒区独自の言い方かもしれない。例えば、農薬を過度に使わないとか、化成肥料を使わないで落ち葉を堆肥化したようなものを使うとか、あるいは植物は育ったものを買ってくるのではなく、種から育てるなどの活動をいう。これは、中目黒公園で十数年続いており、そこから持ってきている。

委員長：
それはいいが、どこかに説明がないとやはり何を指しているかが分からないので、どこか簡単に説明を入れた方がよい。

事務局：
用語説明についてこれからつくる予定であるのでその中に盛り込む。

矢野委員：
目黒区の場合には割合個人の住宅というのが多いと思う。港区はマンションが多く、マンションのベランダの活用というのも考えたらどうかと思う。例えばプランターを大量に買って安く売り、落ち葉を公園でつくってそれを無料配布する、それで野菜でもつくれば地産地消である。それから、虫を呼ぶ植物を植えれば虫がやってくるであろうし、水場をつくれば、鳥などが寄ってくるのではないか。マンション全体でやると 1 つのマンションが森みたいになるという感じがする。
そういうことを通して毎日自然を見るということが非常に大事ではないかという気がする。観察会、調査に行くなどは行きにくい人もいるであろうから、そういう場を提供するというか自分でできるように、例えば簡単な解説書みたいなものを作って、こんなものが育つとか、このような木を植えるとこのような虫が寄ってくる、そのようなメモを作ればそれを目安にやるとけっこう身近に観察ができるのではないかという気がする。

委員長：
計画の中で屋上緑化とか商店街のプランターなどを記述したところはどこか。

事務局：
60 ページで、民有地の緑化、接道部緑化、屋上緑化の推進を記載している。区の方でも助成制度を設けており接道緑化、ベランダも含めて、緑化を推進している。イメージが沸くような表現ができれば良いと感じた。

委員長：
簡単にできることは記述しておいた方がいいと思うのでどこかに入れていただければと思う。

石川委員：58 ページの「区内農地の保全」では、環境ブドウ農園とか観光農園とかそういうものを指しているのか。観光農園のようなものをイメージしているのか。

事務局：
観光だけではない。イベントとして例えば子どもたちが行ってぶどう狩りとかジャガイモ掘りとかさせてもらっている。農地としてやっていることも、八雲や東根などでまだ若干ある。

石川委員：増やすということはあるか。

事務局：
それは難しい。

委員長：
ベランダの農地を増やすのならできるかもしれないが。

倉本委員：
検討中だとおっしゃったが、58 ページ 59 ページの郷土種というのはどの範囲で生育しているものをいうのか、それから 58 ページの生物多様性保全林というのは林の中でどういうものが生物多様性保全に貢献するかをお示しいただきたい。

事務局：
郷土種については東京都でガイドラインを作成中で、その情報などを活用していきたい。

矢野委員：
東京都では考え方だけを整理しているのか。

事務局：

木の種類まで設定をしていると聞いている。

倉本委員：

条件の悪い街路樹みたいところで生きていけるものと、郷土種というのは必ずしもイコールではないので、ある意味では使い分けが必要で、その使い分けるといふことと生物多様性に寄与する林とはどのようになるか。

事務局：

保全については、例えば目黒川の崖線で林がまだ残っているところがあるので、できればそういうところを将来にわたって残していけるような施策ができれば良いと考えている。

倉本委員：

そうすると植栽した林はあまりなくて、残っている林だけなのか。

事務局：

目黒区の場合、崖線もほとんど植栽したものである。種が飛んできてというのもあると思われるが昔からの山が残っているところはほとんどない。

矢野委員：

基本的には二次林だと思うが、あまり過度に人の手を入れないということであろう。

事務局：74 ページのところに表があり、ここでは目黒の森の3つのゾーンと書いてあるが、一番上の生き物ゾーンというのが生物多様性保全林に近いゾーンであり、既存の崖線の緑を残す保全型の樹林のテーマということで考えている。それに対して郷土樹の植栽というの、その樹林を育成していく上で選択をしたり、新たにそこを広げていくという具合にその周辺に植えていくようなものということで、基本的には保全型の樹林に対してと考えている。

渡島委員：

学校の取り組みとして4月始まりの学校の中であえて手を加えずに雑草が多く生えているところをつくる場合がある。

それはそういうものが正しくあるか、私も今調べることができていないが、「雑草園」という言い方をして、自然に近い状態で、実際の教育に活動していることがある。1つの文言としてそういう言葉があるのでどこかに入れられるところがあれば、整理していただければと思う。

過度に草刈りをしてしまうと虫がいなくなってしまう。敷地が比較的広い学校はあ

えて意図して雑草園を設定し、ある程度の虫たちはそこで観察ができた、時々珍しい昆虫が来たりするとそこから自然に興味を持たせるような取り組みをしている。教育現場の話ではあるが、盛り込める部分があるかもしれない。

上田委員：

このように計画は目黒区としてつくっているわけであるが、目黒区には都立公園、大学などの学校、寺社があり、計画の実効性を高めるためにはそういったところにも働き掛けをする、協力を呼び掛けていくというプロセスがどうしても必要になってくると思う。それについて何か書き込んでいく必要があるのか、それはいったいどのように働き掛けていくのか。もちろん強制力がなく協力を呼び掛けるという場面が多いと思う。それも盛り込んでいくべきなのではないかと思う。これはなかなか難しい話かもしれないが。

事務局：

85 ページに盛り込む予定である。

矢野委員：

61 ページに虫を呼ぶ木や草というのがありますが、これはまちの自然 12 カ月のころのデータではないかと思う。現在は、キチョウはキタキチョウになっており、ミカンなどにはナガサキアゲハなども来るであろうし、パンジーを植えればツマグロヒョウモンなども来る。新しいデータに更新された方が良い。

事務局：

内容を確認し、修正する。

早野委員：

74 ページのエコトーンとエコスタックについて、エコスタックは 60 ページにあるが、エコトーンは誰でも知っている用語なのか。

委員長：

多分誰でも知らないと思う。

早野委員：

落ち葉ンクは、目黒だけの表現ではないか。他市の人が読んで分かるものにした方が良い。

事務局：

文言については、専門用語も入っているので、もう少し分かり易くする。

渡島委員：

67 ページの「気づかう」で学校への配慮指針とあるが、この配慮指針というのはこの計画でどの部分に当たるのか。

事務局：

83 ページに家庭における配慮指針、89 ページに事業活動における配慮指針、まだ学校はできていない。

倉本委員：

62 ページの公園等の整備、管理における配慮指針でサインについてであるが、説明サインというのは一般的には説明サインと解説サインという言葉があり、説明サインというのは教科書にあるようなことを教えるもので、解説サインというのは感じたものを伝えるというタイプのものだということに言われている。市民が公園の管理にこれから参加していくことを考えると説明と解説という言葉で言えば説明型のサインだけではなく、感じたことを伝えるようなサイン、自然について感じたことを伝えるようなサインをつくるということを入れていただいた方が良いと思う。ただ、本文中にあるサインの写真をみると分かるが、ここの書き方をもう少し広くいろいろなサインを入れるということに書いていただきたい。

市田委員：

取り組みを行ったときに、どれだけ愛知ターゲットが達成できるといった世界とのつながりの部分を表現できれば良いと思った。

委員長：

具体的な数値目標のときに合わせるようなものがあるが、目標の一番は、啓蒙活動で進めていくなどになるかと思う。具体的に、都市に合ったようなものというのとはなかなかない。具体的に実際の取り組みが愛知目標のどこにつながるかを矢印でつなげるとなるとなかなか難しい。

事務局：

つながりという部分で大切だと思う。数字では難しいが、表現方法を検討する。

委員長：

エコロジカルネットワークの説明文の中で国交省の用語が使用されている。この言葉は変えるのであるか。

事務局：

国交省の用語を残すかどうかはご議論していただければと思う。分類をイメージし易いように、ここでは国交省の用語をそのまま使っている。

委員長：

中核、拠点、回廊、緩衝という言葉があるが、目黒区ではもっと柔らかい目黒の森、まちの樹林、いきものの道、いきものの庭との表現に変えている。このような整理の仕方であれば、この言葉を使用するがどうであろうか。

上田委員：

例えば、この中核地区というのが、都市緑地法運用指針の中核地区に相当すると記載されているが、目黒区で具体的にどこか指定されているか。

委員長：

目黒の森は、72 ページに記載されている。その後に他も記載されている。

矢野委員：

71 ページのオナガの緑地利用パターンで記載内容が分かり難い。また、チョウの移動の図で図の番号と表の番号が合っていない。

事務局：

菅刈公園のチョウの移動については後で調査した結果を報告する。表現等は修正する。

委員長：

83 ページからの配慮事項について、学校以外にも配慮指針をつくったらいいの意見はないか。

事務局：

学校については調査がされていないので実際にどういうものが既に行われているかを含めて、調査する。家庭とダブるところがあればその中に入れるなどする。

委員長：

それは現状と擦り合わせを行ってほしい。

渡島委員：

直感的で申し訳ないが、学校が作れるという気がする。食育は既に学校教育の柱であるし、食に関してはたくさんの生活に取り込まれている。緑はもちろん非常に関係する。水なども大事に資源として使っている。また、季節の行事も学校教育の中で担っている。盛り込めるなら盛り込んでいただいた方が良い。

事務局：

その場合の書き方としては子ども向けのものがよいか。

渡島委員：

配慮指針であるので、学校側が向けのものが良い。

石川委員：

私も小学校の役割はすごく大きいし期待している。やはり小学校は食育の担い手だ
と思うのでぜひ小学校が頑張れるような計画にしていただけたらと思う。

早野委員：

83 ページの家庭における配慮指針と 62 ページの公園等の整備、管理における配慮
指針の言葉遣いが異なる。トーンをそろえた方が良いのではないか。

家庭の配慮指針の 3 番目の「選ぶ」というところで、「店にある商品の出身地を知
ります」という記載では、「出身地」よりも「産地」の方が良いのではないか。

委員長：

表現は統一した方がいいのかどうかご検討してほしい。

事務局：

公園等の整備の配慮指針は行政側で方針として記載している。家庭における配慮指
針は区民の皆さまが自分でチェックできるように意図した書き方になっている。

事務局：

出身地の件については、修正する。

上田委員：

ペットの項目の一番下の「野外の動物に餌をあげてはいけません」は非常に正しい
ことであるが、都会において、カラス以外で念頭にあるのは何か。

事務局：

よく区に寄せられる苦情の中ではネコが多い。また、ハクビシンなどもある。

上田委員：

小鳥を集めるために、餌台を置くということまで否定するのかわかるとどうかと
少し気になっていた。

事務局：

野生の動物については基本野生の状態が良い。

早野委員：

そうすると、これはペットというくくりではなくなるだろう。

事務局：

その通りである。表現は整理する。

委員長：

85 ページの進み具合はまだ書き込む予定か。

事務局：

まだ書き切れていない。最低限のことだけ書いている状態である。図なども入れながら連携、協働などのイメージを追加したい。

上田委員：

ここに対しては先ほど申し上げた通り、関係する主体に協力を働き掛けるとの文言が入ると実効性確保のためには良いと思う。

委員長：

確認方法であるが、32年(2020年)までに進み具合を確認し、必要に応じて施策を見直すところがあるが、これはどのぐらいの頻度で、どのようにするか、というようなことをもう少し具体的に書き込むことにはなるのか。

事務局：

具体的に書き込む。

委員長：

もう一つ、いろいろな人たちと連携して実施することなので、その情報交換の場を作るなども盛り込んだらどうかと思う。確認するだけでなくそれでいろいろな人と話し合うという場をつくるなど考えられる。

事務局：

内容は整理する。

委員長：

資料は分量として何ページを想定しているか。

事務局：

トータルで120ページぐらいを想定していて、今これは92ページで終わっている。前段で絵がまだ描き切れていない。それらを考慮すると資料編としては十数ページぐらいになると想定している。

委員長：

用語解説などはここに入るか。

事務局：

解説、索引などを入れる。前の方はすっきりさせる。

委員長：

もしこの資料の方にぜひとも入れた方がいいというものがあれば提案をしていただけるといいかと思うのであるが。あと関連資料へのインターネットでのアクセス、URL等のリンク集、用語集、参考文献のリストとなどはここに入ると思う。

(4) その他

担当：事務局・・・資料 4 について説明

(質疑事項なし)

3 第5回 検討委員会の日程について

事務局：

第5回策定検討委員会は以下の日程で行う予定である。

日時：平成26年1月16日(木)18時30分から